

女性活躍推進法等説明会のご案内

和歌山労働局では、平成28年4月1日に全面施行となる女性活躍推進法や、労働安全衛生法の改正等について、下記のとおり説明会を開催します。
多数の方々の御参加をお待ちしております。

■日時・場所■

(田辺会場) 平成28年1月13日(水)13:30～16:00
県立情報交流センター ビッグU 研修室2
(田辺市新庄町3353-9)

(和歌山会場) 平成28年1月19日(火)13:30～16:00
和歌山ビッグ愛 大ホール
(和歌山市手平2丁目1-2)

■説明内容■

- ◆女性活躍推進法及び同法に基づく一般事業主行動計画の策定について
※従業員301人以上の企業に対して平成28年4月1日時点で届出が義務づけられます。
- ◆女性活躍加速化助成金について
- ◆マタニティハラスメントの防止について
- ◆ストレスチェックの実施について
(労働基準部健康安全課)



■対象者■ 企業の人事労務御担当者 等

■入場料■ 無料

御参加ご希望の方は、下記申込書に記載のうえ、**和歌山労働局雇用均等室**
(FAX:073-475-0114) までお送り下さい。(当日、本票をお持ちください)

御希望の会場 (いずれかに○をお願いします)	和歌山 (1/19 (火))	田辺 (1/13 (水))
事業所名		
御住所・連絡先	TEL	
御役職・御氏名		

和歌山会場は先着200名、田辺会場は先着50名で〆切ります。お申し込みはお早めに。

女性活躍推進法（※）が成立しました！

女性活躍推進法特集ページ



※女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
常時雇用する労働者の数が301人以上（※）の事業主の皆様には、平成28年4月1日までに、以下のステップ1～3の取組が義務づけられています。（従業員300人以下事業主の皆様は努力義務）



（※）301人以上のカウントについては、正社員だけでなくパート・契約社員・アルバイトなどの名称にかかわらず、以下の要件に該当する労働者も含まれます。

- ①期間の定めなく雇用されている者
- ②一定の期間を定めて雇用されている者であって、過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者又は雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者

<ステップ1> 自社の女性の活躍状況の把握、課題分析

- 自社の女性活躍推進における状況を把握し、それに基づき自社の課題を分析しましょう。
※次の4項目（**基礎項目**）については必ず把握する必要があります。

- ①採用した労働者に占める女性労働者の割合
- ②男女の平均継続勤務年数の差異
- ③労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況
- ④管理職に占める女性労働者の割合



<ステップ2> 行動計画の策定、社内周知、公表、労働局への届出

- 自社の課題に基づいた**目標を設定し、行動計画を策定**しましょう。
※行動計画には (a)計画期間、(b)数値目標、(c)取組内容、(d)取組の実施時期 を盛り込んで下さい。
- 行動計画を労働者に**周知**し、外部に**公表**しましょう。
※公表にあたっては来年2月頃に総合データベースが完成する予定ですので、御活用下さい。
- 行動計画が策定できたら、行動計画を策定した旨を**都道府県労働局へ届け出**ましょう。

<ステップ3> 女性の活躍に関する情報公表

- 自社の女性の活躍に関する状況について公表する情報を選択し、**公表**しましょう。
※上記<ステップ1>の**基礎項目**及び以下の項目等のなかから1つ以上を選んで公表してください。

1 採用

・男女別の採用における競争倍率 など

3 評価・登用

・係長級にある者に占める女性労働者の割合 など

2 継続就業・働き方改革

・労働者の一月当たりの平均残業時間

・有給休暇取得率 など

4 再チャレンジ（多様なキャリアコース）

・男女別の再雇用又は中途採用の実績 など

※公表にあたっては来年2月頃に総合データベースが完成する予定ですので、御活用下さい。



さらに、認定を目指しましょう。

行動計画の策定・策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、和歌山労働局への申請により、厚生労働大臣の**認定**を受けることができます。
認定は、認定基準の評価項目を満たす項目数に応じて**3段階**あります。（従業員300人以下努力義務企業も対象）

お問い合わせについては、**和歌山労働局雇用均等室**まで

〒640-8581 和歌山市黒田2丁目3-3 TEL:073-488-1170 FAX:073-475-0114

【受付時間 8時30分～17時15分(土日・祝日・年末年始を除く)】